

第1回

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会 広報広聴小委員会会議録

日時 平成17年7月22日(金)午後1時30分から
場所 釧路市観光国際交流センター 3階 研修室

第1回 釧路市・阿寒町・音別町合併協議会広報広聴小委員会

日 時 平成17年7月22日(金) 午後1時30分から

場 所 釧路市国際交流センター 3階 研修室

出席者(5名)

委員長 小山 昭 二

副委員長 花井 紀 明

委 員 吉田 守 人

坂本 淳

岸田 喜 良

欠席者(1名)

委 員 平間 育 子

1 . 開会

事務局： 本日はお忙しい中、小委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

只今より、第1回の「釧路市・阿寒町・音別町合併協議会 広報広聴小委員会」を開催させていただきます。

3市町の枠組みができてから、本小委員会は、本日が第1回目でございます。

そのため、正副委員長が決まっておりませんので、正副委員長が決定されるまでの間、しばらく事務局で議事を進行させていただきたいと思えます。

なお、この会議につきましては議事録作成の関係から、委員の皆様のご発言につきましては録音をさせていただきますので、大変恐縮ですがマイクをお使いいただき、ご発言の前に「市町名とお名前」をおっしゃっていただきたいと存じます。なお、マイクにつきましては、ご発言のときに事務局がお席にお持ちいたしますので、宜しくお願いします。

それでは、まず、会議次第で委員の紹介となっております。これまでの協議を踏襲しますと、自己紹介でございますが、実施的には皆様すでにご承知のことと思えますので、事務局からお名前のみをご紹介させていただきます。

2 . 委員の紹介

事務局： 釧路市 花井 紀明委員、阿寒町 吉田 守人委員、坂本 淳委員、音別町 小山 昭二委員、岸田 喜良委員です。

続きまして、本小委員会を担当させていただきます、事務局職員の紹介をさせていただきます。事務局長の森です。よろしくお願いたします。

この4月より事務局の班体制を改め、次長及び班長をなくし、事務局長補佐を置いております。その事務局長補佐の高玉です。事務局書記の高田です。同じくこの4月より釧路市から事務局に配属されました波田地です。

よろしくお願いたします。

3 . 委員長・副委員長の選任について

事務局： それでは続きまして、当委員会の委員長、副委員長の選任に移らせていただきます。

委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、お手元の資料2ページにありますように、小委員会設置規程第4条第2項の規程に基づきまして、委員の互選によることとなっておりますが、選任の方法につきまして如何いたしましょうか。

(「事務局案。」の声)

事務局： はい、只今、事務局案というご発言をいただきました。事務局でご提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

事務局： はい、ありがとうございます。
それでは大変僭越ではございますが、事務局から提案させていただきたいと思えます。委員長につきましては音別町の小山委員、副委員長につきましては、釧路市の花井委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

事務局： それでは、委員長に音別町の小山委員、副委員長には釧路市の花井委員にお願いいたします。
小山委員長、花井副委員長には、お席の移動をお願いいたします。
なお、会議の議長につきましては、小委員会設置規程第5条第1項の規程により委員長が当たることとなっておりますので、以後の進行につきましては委員長にお願いしたいと思っております。

(委員長、副委員長席へ移動)

事務局： それでは早速ではございますが、委員長及び副委員長から一言ご挨拶をいただきたいと思えます。小山委員長よりお願いいたします。

小山議長： 只今、委員長に選任されました、小山でございます。委員長というその責任の重さを充分踏まえまして、今後、委員各位にご指導、ご協力、ご理解を賜りながら運営をしたいと考えておりますので、何分宜しくお願いいたします。

花井副委員長： 只今、副委員長に選任されました、花井でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

事務局： このあとの進行につきましては、小山委員長にお願い申し上げます。

小山議長： それでは、規定に基づきまして私が議長を務めさせていただきます。宜しくお願いいたします。
なお、会議の開催に当たりましては、小委員会設置規程第6条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席が必要となっておりますが、本日

は、5名の出席をいただいておりますので、定足数を超過しており、会議は成立しております。

また、小委員会設置規程第7条の規定により会議録署名委員を、釧路市の花井 紀明委員、音別町の岸田 喜良委員の2名を指名いたしますので宜しく願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

4 . 報告事項

小山 議長： 報告事項(1)の「合併協議会だより創刊号、第2号、第3号の発行」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 本年1月に、釧路市、阿寒町、そして音別町の枠組みが決まりました。早速協議会を設置し、協議を行うとしたところでございますが、3月までに諸手続を終わらせるべく、基本的な協議の形を合併協議会の全体会議に置くとして協議運営を行うことといたしました。

これは過去の協議会の精神を活かすことにより可能となっているわけですが、この方針により、協定項目の協議等につきましても、小委員会を開催せず、直接全体会議に諮ったところであります。

協議会だよりの発行につきましても、この運営方針によりまして協議会設置後直ちに創刊号を発行するなど進めてまいりましたので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

そのため、事後報告ということになってございますが、資料の3ページに「協議会だより」の発行についてその概略を記しました。

創刊号は第1回協議会の開催日である2月5日に3市町長の決意や新市建設計画の素案の内容を掲載し、第2号は申請書提出の報告と第1回・第2回の協議会の協議結果を掲載しました。

第3号は、第3回の協議結果と冠事業を中心とする主な行事予定を掲載し、3市町の全戸に配布いたしました。

現在、今月末の発行を目指し、第4号の準備を行っているところであり、最終号は合併を直前にした10月1日付けを予定しております。創刊号から第3号までと同様に事務局の責任において編集して参りますので、ご理解をお願い申し上げます。

小山 議長： ただ今、事務局から「合併協議会だより創刊号、第2号、第3号の発行」について、説明がございましたが、ご質問、ご意見はありませんでしょうか。

(「ありません。」の声)

小山 議長： それでは、報告事項(1)につきましては、ご了解をいただいたということで、次に協議事項に入らせていただきたいと思います。

5 . 協議事項

小山議長： 協議事項(1)「ガイドブック」について事務局より説明願います。

事務局： ただ今、協議会便りの発行は事務局で責任を持って編集していく旨説明もうしあげましたが、ガイドブックにつきましては新たな情報誌でありますので、委員皆様のご意見を踏まえ編集したく、ご協議いただきたいと考えております。

それでは協議事項(1)の「ガイドブック」について説明させていただきます。

次第の4ページをご覧ください。

発行の目的やその内容のアウトラインを掲載してございます。

まず、発行の目的でございますが、合併によって誕生する新「釧路市」の住民サービスの概略と合併に伴い必要となる手続きなどを紹介し、住民が合併を不安なく迎えられることとしております。

次に規格でございますが、3月に発行しました「新市の姿」と同程度のボリュームとして、A4版で32ページ前後を予定しています。親しみを持っていただけるようにイラストや写真の挿入とカラー刷りとすることを考えております。

次に掲載内容でございますが、後ほど資料を開きながらご説明いたします。

発行の時期・部数でございますが、合併の約1ヶ月前には各家庭に届くように、8万3,000部を8月下旬に作成したいと考えております。

今回ご提示します資料は、掲載する記事をご提示したものでございますが、私どもとしては、この記事の正確さに留意し、見やすい構成については、専門的な知識やノウハウを持っている印刷業者の知恵をお借りしながら考えていきます。

また、出来る限りわかりやすい表現を用いることとしますが、やむを得ず専門用語を使用する際には注釈をつけるなど読みやすくなるように努めたいと考えております。

ご説明の前に、事務局で用意しました原稿の案を作るときに参考としました他の協議会の事例から特に参考の度合いが大きかった2つの事例をご紹介します。

ひとつが、本年1月1日に合併しました群馬県伊勢崎市のものでございます。表紙の右側にインデックスのようなページの引き安さを工夫しているものでございます。裏表紙を含め26ページになっております。

もうひとつが「もりまち」でございます。

もりまちの特長は大き目のイラストが入っていることと公共施設マップがあることかと思えます。こちらは裏表紙を含め30ページとなっております。

次にページをめくりながらご説明したいと思います。

資料の1ページであります但し町名の新旧比較を用意いたしました。自治体名としての「町」と自治体の中の「町」と区分けが難しいところがありますが、現在の釧路市にありまして市役所所在地が「黒金町」、この会場があります辺りが「錦町」などと「町」という字を用いた町名となっておりますように、阿寒町や音別町という表示がそうした町名の一部であることを理解いただこうとしております。

続きまして2ページでございます。ここから住所変更の届出などを説明するもので、原則として、手続きを必要とするものと必要としないものを一目見てわかるような工夫をしたいと考えており、また、手続き不要でも、住民の皆さんが不安に思うのではないかということについては、「不要」という情報提供が必要ではないかと用意したところです。

まず2ページには市関係の手続きについて記載しております。この中では、手続きの種類のほか、本庁や阿寒町行政センター、音別町行政センターでの取り扱いができることもはっきり掲載したいと考えております。

3ページは道関係の手続きです。4ページは国などの公共機関、5ページはその他としまして、電話や電気などの公共料金などの扱いについて記しております。また、関連情報として、住所変更証明書の発行を無料で行うことを記しました。

6・7ページであります但し、8月1日付けで阿寒町、音別町については本組織図のような形に組織を変更しますので、新たな組織としてお伝えする要素は小さなものですが、それぞれの組織でどのような業務を行っているかを知っていただきたい、確認していただきたいとして用意したところであります。

本来の行政がもっている組織図はもう少し入り組んでおりますが、わかりやすさを前提に一部の組織について、例えば、消防の各署の組織ですとか、市立総合病院の医局などですが、これを省略しているところがございます。

さらに情報量は少ない記事ではありますが、本庁・行政センターの開庁、閉庁時間を大きな項目をたて明示しております。

8ページから「各課からのお知らせ」として具体的な事務事業の紹介を行っております。

これまでの協議会の発行物は、自治体間の相違とその調整方針の見せ方に編集の力点をおいた工夫を考えてきましたが、今回そうした相違を見せるのではなく、新たな町としてどういうサービスを行うのかという、内容を紹介する基本的な方針の下で記事を作成したところであります。

そしてそれぞれのページに問合せ先を掲載いたしました。

23ページからは主な公共施設を紹介するページとして、まずその一覧を掲載しております。公共施設の幅が広いことから、このガイドブックでは住民の皆さんが日ごろから集まる機会が多いであろう施設を選んだところであります。

そして最後には、地図情報といいますか、合併後の地理的な姿と公共施設の配置などを組み合わせたページを考えておりますが、デザインの関係で作業中という事もありまして、本日は添付しておりません。

本日用意いたしました内容は以上のとおりです。ご協議よろしくお願ひしたいと思ひます。

小山議長： 事務局から資料の説明がありました。

事前に資料が送られておりましたが、その記事の詳細について一つ一つを協議することはできませんので、それは事務局にお任せするとして、先に「伊勢崎市」と「もりまち」の紹介がありました。それらと比較して、読みやすさの工夫の中で注文をつけるべきことがないかや、住民サイドからみて欲しい記事に漏れているところはないかという視点からご意見をいただきたいと思ひます。

資料のどこのページについてでも結構です。委員のご質問、意見をお受けいたします。

吉田委員： デザインの段階で変更されると思ひますが、23ページの字の大きさでは小さいのではないのでしょうか。最低でも24ページの字の大きさにして欲しいところでは。

それと8ページの「印鑑登録証の引替え」の表現について、「引替え」というのは正しくないのではないかと。また、17ページの「ごみ」の箇所には、ごみ袋の料金についても掲載した方がいいのではないのでしょうか。

事務局： 活字の大きさについては出来るだけ大きくするよう、業者に依頼しており、校正の段階で確認してまいります。

また、記事の内容については専門部会で十分に協議したものであります。ご指摘の部分について再度確認と追加記事の検討を行います。

坂本委員： ガイドブックの発行部数についての質問です。前回の「協議会だより第3号」の発行部数84,000部から83,000部に減っていますが、これはどのような理由ですか。

事務局： カラー印刷でページ数が多いことから、経費削減を念頭に部数を絞ったところではあります。それでも一定の残部を持ち、住民説明に支障の無い部数でありますので、ご理解をお願いします。

花井委員： 6ページの「組織機構について」の中で、消防のところには白糠支署についての表現がありますが、この内容についてはどこで議論されているのでしょうか。

事務局： 自治体間における業務の委託ということであり、白糠町から申し出があ

ったところであります。議会における議論なども含め、もう少し方向性が示された後に掲載すべき内容ではありますが、住民に周知するために作成するこのガイドブックの発行が8月末という事もあり、時期尚早ではありますが、この記述を予定したところでございます。

小山議長： その他ご意見がなければ、本日の事務局提案のガイドブック作成について、まとめたいと思います。

レイアウトなど一部が今後つめられることとなりますが、記事の内容については提案を了解する方向であったかと思えます。事務局提案を承認するという事によろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

小山議長： 事務局案を承認することいたしました。

6 . その他について

小山議長： 以上で協議事項については終了いたしました。続きまして、会議次第6の「その他」についてでございます。

事務局から何かありますか。

事務局： 3市町の合併協議会になりまして、本日が第1回の小委員会でしたが、本日を持ちまして小委員会の開催を終了させていただき予定となっております。急な案件が出てきた場合にはご相談させていただきたいと思えますが、ご了解をお願い申し上げます。

小山議長： 只今、事務局から、急な案件が出てきました時には相談があるかも知れないが、本小委員会は一応勤めを果たしたという説明がありました。委員の皆様ご苦労様でした。

それでは、以上で本日の広報広聴小委員会を終了させていただきます。皆様、大変ご苦労様でした。

(閉会 午後1時50分)

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会小委員会設置規程第7条において準用する釧路市・阿寒町・音別町合併協議会会議運営規程第12条第2項の規定によりここに署名する。

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会広報広聴小委員会 委員長(議長) 小山 昭 二

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会広報広聴小委員会 委員 花 井 紀 明

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会広報広聴小委員会 委員 岸 田 喜 良